

3

利用するには？

「阪神高速ETC利用履歴提供サービス」を利用するには、事前に登録の手続きが必要です。メールアドレス、電話番号、ETCカード番号*、車載器管理番号*をご用意ください。手順は以下のとおりです。

①サイトにアクセスして、阪神高速ETCアカウント登録をお願いします。

②阪神高速ETC利用履歴提供サービスをお申込みください。メール通知のみご希望の方は、これで申込み完了です。

③LINEでの確認をご希望の方は、阪神高速LINE公式アカウントの「友だち追加」をして、「利用履歴メニュー」から「申込済(LINEと連携したい)」をタップすると完了です。

※：登録する日の過去4か月(124日)以内に阪神高速でETC無線通行を行っているETCカード、車載器が必要です。

●「阪神高速すぐログ」ご利用手順

STEP 1 サイトにアクセス
阪神高速ETCアカウント
https://www.hanshin-etc.jp/etecrec/MALAP010

STEP 2 仮登録 ※利用規約に同意が必要です。
ログイン
アカウントの登録はこちら

STEP 3 本登録 認証コードを入力。
ユーザーID パスワード 氏名 秘密の質問
を入力し本登録。
引き続き「阪神高速ETC利用履歴提供サービス」の申込みへ

STEP 4 通知対象ETCカードの登録
※利用規約に同意が必要です。
登録する日の過去4か月(124日)以内に阪神高速でETC無線通行を行っているETCカード・車載器が必要です。
※1ユーザーで最大10枚のETCカードが登録可能。
ETCカード番号/有効期限 車載器管理番号
を入力し、追加してください。
メール通知を「希望する」にチェックを入れてください。

STEP 5 メール通知のみご希望の方は
申込み完了
LINEで確認をご希望の方は
LINE公式アカウント連携手順へ

STEP 6 阪神高速LINE公式アカウント「友だち追加」

STEP 7 メニューの「利用履歴」をタップ

STEP 8 連携を開始する
※連携を開始するには左記 阪神高速ETCアカウント登録、阪神高速ETC利用履歴提供サービスの申込みが必要です。

STEP 9 阪神高速ETCアカウントにログイン、連携完了!

**阪神高速
すぐログ**

本サービスについて詳しくは



阪神高速お客さまセンター
06-6576-1484
24時間受付 一部時間帯はWEBで受付

各種サービス

	利用明細をインターネットで確認 ETC 利用照会サービス	利用履歴をお使いのスマホに通知 阪神高速 ETC 利用履歴提供サービス	利用履歴の明細を印刷 ETC 利用履歴 発行プリンタ
阪神高速道路の利用履歴	○	○	○
他社有料道路の利用履歴	○	×	○
インボイス対応	○	×*	×
利用履歴表示可能時間(平均)	走行後 4～5時間程度	走行後 約30分 (合併料金所通行の場合は 約1時間半)	走行後ETC 利用履歴発行プリンタへ ETCカードを挿して出力可
検索期間	過去15カ月間	過去2日間(当日・前日)	期間制限なし (過去100件まで)
確認方法	専用サイト	LINE公式アカウント メール	ETC利用履歴発行プリンタ
事前登録	必要	必要	不要

※：距離料金及び割引適用前の金額が表示される場合があります。後日に利用料金が確定しますので、インボイス対象外となります。

利用履歴の確認方法は、自動的に送信されるメールをご覧ください。LINE公式アカウントからご確認いただくかの2種類からお選びいただけます*1。

メールの場合、走行後、約30分をめやすに登録されたメールアドレスへ利用履歴が自動的に送信されます*2。最大10アドレスの送信先を設定できるので、阪神高速を走行するドライバーの利用履歴を、自動的に社内で共有したい際などにも便利です。

LINEの場合は、阪神高速LINE公式アカウントから、メニューの「利用履歴」をタップするだけで、過去2日間(走行当日、前日)の利用履歴が確認できます。お客さま自身の必要なタイミングでご確認ください。

*1：メール、LINE 両方での確認の設定も可能です。
*2：入口、本線料金所、出口等アンテナとの通信ごとに通知。

いちはやく、手軽に利用履歴を確認したいという声に応えました！

「阪神高速ETC利用履歴提供サービス」の誕生のきっかけは、トラックドライバーのお客さまからの声でした。それまで利用履歴の確認には走行後約4～5時間かかっており、荷物のお届けと同時に利用履歴を提示する必要があるドライバーさまから「お届け先到着時に間に合わない」とのご意見をいただいていた。そこで、走行後約30分というはやすさを実現したのがこのサービスです。さらに、一般ドライバーのお客さまにも活用していただきやすいよう、LINEでも手軽に確認できるサービスとしました。このサービスの愛称「阪神高速すぐログ」は、すぐにログ(英語で「記録」の意味)が確認できるという特徴から名付けています。ぜひご利用ください。



阪神高速道路株式会社
写真左より/営業部 料金システム課 吉村 営業部 営業管理課 難波

1

「阪神高速ETC利用履歴提供サービス」とは？

「阪神高速ETC利用履歴提供サービス」(阪神高速すぐログ)は、阪神高速道路をETC無線通行(ノンストップ)されたお客さまに、走行から約30分後*にETC利用履歴(以下、利用履歴)をメールやLINEで提供する新サービスです。現在、利用履歴を確認するために、料金所でETCカードを手渡しされている方やETC利用履歴発行プリンタで利用履歴を発行されている方には、特におすすめのサービスです。走行後は専用サイトにアクセスすることなく、自動的に送られてくるメールや、阪神高速LINE公式アカウントから簡単に利用履歴を確認することができます。

※：他社との合併料金所通行の場合、約1時間半程度要する場合があります。



2

既存の利用履歴照会サービスとの違いは？

阪神高速の利用履歴を確認するには、既存のサービスに「ETC利用照会サービス」と「ETC利用履歴発行プリンタ」の2つがあります。「ETC利用照会サービス」は、過去15か月間の他社の有料道路も含めた利用履歴の確認ができ、インボイスにも対応している一方で、利用履歴が確認できるのは走行後4～5時間からと時間がかかります。また、確認の都度、IDとパスワードを入力して専用サイトにアクセスし利用履歴を確認いただく必要があります。「ETC利用履歴発行プリンタ」は、走行後、プリンタにETCカードを挿せば待つことなくすぐに利用履歴が発行できる一方で、パーキングエリアなどプリンタの設置施設へ立ち寄っていただく手間をおかけしています。



「阪神高速ETC利用履歴提供サービス」は、この既存の2つのサービスのデメリットを補うサービスとして誕生しました。最大の特徴は、走行後約30分から利用履歴が確認できるという「はやすさ」です。さらに、お手持ちのスマートフォンからメールやLINEでどこからでも「手軽に」利用履歴をご確認いただけるのも大きな特徴です。

(次ページ右上図参照)

阪神高速の取り組み

「ETC利用履歴提供サービス」 (阪神高速すぐログ)を開始しました

阪神高速のETC利用履歴を「はやく」「手軽に」確認したいと思われたことはないでしょうか。たとえば、同乗した友人とその場で通行料金を割り勘にしたい時。あるいは、仕事で荷主へ荷物を届けると同時にETC利用履歴を提示したい時など。走行後約30分でETC利用履歴をスマホで手軽に確認できる新サービス「阪神高速ETC利用履歴提供サービス」(愛称：阪神高速すぐログ)をご紹介します。